

体験入学の受け入れについて

横須賀市立大塚台小学校

本校は、一時的に海外に居住している児童が、帰国後の学校生活を円滑に行えることを目的として体験入学を受け入れています

1 受け入れ対象者

- ・対象児童の居住地が本校学区内であること。
- ・帰国の予定があり、帰国後は本校への就学を検討していること。
- ・日本語でのコミュニケーションに支障がないこと。
- ・各学年の学級数の範囲内であること。
- ・災害等の緊急時に、保護者等による学校への迎えが可能なこと。

2 体験入学期間

- ・体験受け入れ時期は、6月から7月の教育活動に支障が生じる可能性がない時期とします。
- ・体験受け入れ期間は、2～3週間とします。
- ・児童の体調を考えて、日本到着後3日目以降の入学を原則とします。
- ・同じ児童の複数回の受け入れはできません。

3 体験入学の申請

- ・原則として、当該年度の4月～5月末日までに保護者が本校に連絡してください。申請方法などについてご説明します。

4 その他

- ・体験入学中に使用する教材費や給食費、学年行事等の必要経費は、保護者等に実費を負担していただきます。
- ・学校生活において必要な教科書や学用品、上履き等は、保護者等に用意していただきます。
- ・体験入学中のケガなどに備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済 給付制度へ加入し、保護者等がその実費を負担していただきます。
- ・登下校時及び学校内での事故につきましては、保護者等の責任で対応していただきます。
- ・本来の学校教育活動に支障がないようにするため、受け入れ期間の学校の状況によって上記の条件等を変更することがあります。

令和7年4月1日 改訂